

スクールバスを更新しました



学校教育課から

上春別地区で運行しているスクールバス（ひとみ13号）の車両更新が完了し、3月から新車両で運行を開始しています。別海町教育委員会では車両の状況を確認しながら、今後も計画的に車両の更新を行っていきます。

問合せ／教育支援担当（内線3513）

図書館は赤ちゃんからどなたでも無料で利用できます

本を借りるときは利用者カードが必要です。

初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。利用者カードは即時発行します。

園児や児童は、幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任の先生等が保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

図書館のご案内

- 開館時間 午前10時から午後6時
（日曜日は午後4時まで、金曜日は夜間開館試行中）
- 休館日 月曜日（月曜日が国民の休日の場合は、火曜日も休館）、国民の休日、図書整理日（毎月最終木曜日）、特別図書整理日（蔵書点検）、年末年始
- 貸出冊数 1人10冊まで（移動図書館車は5冊まで）
※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ
- 貸出期間 2週間以内

古本市中止のお知らせ

毎年4月に開催している古本市（主催 読書サークル東雲）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とします。秋の開催は未定です。古本市の中止に伴い、古本提供の受け付けも一時停止しています。



4月の夜間開館日

4月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)
午前10時から午後7時（試行中）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

※月末休館日は図書整理などのため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

4月の休館日 5日、12日、19日、26日、28日（月末休館日）、29日

5月の休館日 3日から6日、10日、17日、24日、27日（月末休館日）、31日

問合せ／図書館
TEL 75-2266 FAX 75-0506
Eメール tosyobetsu@betsukai.jp

図書館から

上西春別中学校 地域開放型図書室

上西春別中学校図書室の一部を活用して、本の貸し出しを行っています。

■開館日時 毎週水曜日・隔週木曜日
午後2時30分から午後5時

移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域のステーションや各学校、保育園、幼稚園を巡回し、貸し出しを行っています。

■運行開始予定日 5月11日(火)
※詳しい運行日程などは、広報5月号でお知らせします。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■日時 4月9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)
午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話しのコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

※密集を避けるため、参加は先着3組までとなります。

上下水道課から

浄化槽とは

合併処理浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家庭できれいに処理する施設のことです。仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設けて普及を進めています。

■浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	66,000円	72,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、プロア電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安です。使用状況等によって変動します。また汚泥くみ取り時に業者への立ち会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	71,000円	78,000円	
10人槽	83,000円	90,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4519）

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。



1 補助金交付条件

■補助対象者 下記全ての条件を満たす必要があります。

①下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、令和4年2月28日(月)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置および単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方(世帯員含む)

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方(法定検査・保守点検・清掃等)

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体工事および付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費)に対して、補助限度額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

※令和2年度から、すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管の設置に要する費用を、30万円を限度として補助限度額に上乗せします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,150,000円 7人槽 1,380,000円

10人槽 1,720,000円

2 提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出書類②および③については税務課、④については町民課にて取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

3 申込期限

5月7日(金)

4 その他

アパートや社宅等は補助金交付対象外です。

年度内の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

町ホームページ
検索キーワード

合併処理浄化槽設置



令和3年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏 名	印					
住 所	(現住所)				電話番号/FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工事期間予定					
	(着手) 令和 年 月 ~ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

申込み・問合せ/事業・維持担当(内線4519)